

令和4年11月10日

◎森田委員長 ただいまから決算特別委員会を開会いたします。

(9時59分開会)

御報告いたします。11月4日の委員会において、米田委員から危機管理・防災課に対して依頼しておりました資料の提出がありましたので、各委員の皆様へ配付しております。

本日の委員会は、昨日に引き続き、令和3年度一般会計及び特別会計の決算審査についてであります。

お諮りいたします。日程につきましては、お手元にお配りしてある日程案によりたいと思いますが、御異議ありませんか。

(異議なし)

◎森田委員長 御異議ないものと認めます。

#### 《産業振興推進部》

◎森田委員長 それでは、産業振興推進部について行います。

初めに、部長の総括説明を求めます。なお、部長に対する質疑は各課長に対する質疑と併せて行いたいと思いますので、御了承願います。

(総括説明)

◎森田委員長 続いて所管課の説明を求めます。

#### 〈計画推進課〉

◎森田委員長 最初に、計画推進課について行います。

(執行部の説明)

◎森田委員長 質疑を行います。

◎上田(周)委員 地域の頑張る人づくり事業補助金ですが、課長の説明にもありましたように、本県の産業振興に意欲を持って取り組んでいく担い手を育てていくということで、予算額としてはそんなに多額ではないけれども産業振興を図る上で重要な事業だと思っています。その上でこの調べを見たら、令和3年度は本山町観光協会ほか5件ですが、この5件がどこなのか教えてください。

◎岡本計画推進課長 それでは、順番に申し上げます。1つ目は、本山町の登山ガイドの養成事業であります。2つ目は、地域資源キュレーション講座ということで地域資源の情報を収集整理するというものでございます。3つ目は、自社の魅力を伝える動画作成セミナーでありまして、これは土佐市の観光協会であります。4つ目は、南国市の観光ガイド養成事業で、これは南国市の観光協会でございます。5つ目が、マナビバすさき2021ということで、これは民間の団体が対象でございます。最後に、6つ目は、地域資源を活用した地域活性化事業ということで、土佐清水のバーベキュー協会に対して支援したものでございます。すいません、数を申し上げます。1番目の本山町の登山ガイド養成事業が、研

修参加者が9名、2つ目の地域資源キュレーション講座が21名、自社の魅力を伝える動画作成セミナーが29名、南国市の観光ガイド養成事業が14名、マナビバスさきが6名、土佐清水バーベキュー協会が48名の合計127名でございます。

◎上田(周)委員 今お聞きしますと本山町観光協会ほか5件ということで、結構幅広く、土佐清水とか須崎とかありますが、こういった研修を通じて、課長からも先ほど将来の起業とか商品開発につながったというお話がありました。こういった起業とかそのあたり具体が分かりましたら教えてください。

◎岡本計画推進課長 過去に支援しましたこの補助金の活用でございますけれども、起業では、須崎の商工会議所が実施しましたビジネスプラン塾というところで支援したことがございます。研修内容につきましては、具体的な資金繰りとか、収支計画の検討でありますとか、ビジネスプランのブラッシュアップというところでございます。ということで、起業の内容につきましては、そうしたことを活用した、いわゆる商工系の個店といえますか、そういう事業でございます。

◎上田(周)委員 ほかにないですか。

◎岡本計画推進課長 具体的には、新商品の開発が多うございます。先ほど申し上げた一番下の土佐清水バーベキュー協会に助成した事業につきましては、新商品の開発として、だしバーガーとか、カツオのたたきとユズ等のセット商品をつくったり、そういう新商品の開発が含まれております。

◎上田(周)委員 こういった研修等を通じて、先ほどの御答弁では新商品の開発へいろいろつながったということで、ぜひ今後もこれを広げる意味で中山間部へも波及効果があるようにつなげていていただきたいと思いますが、この事業を通じてそんなお考えはないですか。

◎岡本計画推進課長 少し似たような事業が中山間地域対策課のほうで予算化をされておりました、特に中山間に的を絞ったものがありますので、そちらのほうで人材育成をやっているところがあるかなと思います。

◎米田委員 一つは産業振興推進総合支援事業費補助金で、アクションプランで出てきたものの育成というか、支援されていて非常に大事なんですけども、当初予算の2億9,000万円余りからしたら、何とかそれを実らせたかったと思うんですが、そこまで果実が実っていなかったのか。計画どおりいかなかったのか、そこら辺どうなんですか。

◎岡本計画推進課長 当初においては、ニーズ調査も行いまして予算化をさせてもらったところなんですけれども、そこから少し事業化の遅れがあったり、事業を断念した事業者もございまして、結果的に2月で減額補正をさせていただいて最終の予算額となっております。

◎米田委員 こだわるわけではないですが、その事業の遅れとかに対して、行政からの一

定の支援だとか、新しいアイデアが経過を変えるということもあると思うんで、そこら辺はフォローしてあげないといけないのではないかなと思うんで、そういうフォローの体制とか、経験はどうなんですか。

◎岡本計画推進課長 フォローの体制につきましては、特に地域本部のほうがフォローさせていただきまして、先ほどの事業の遅れというところについては令和4年度に予算化をさせていただいて、既に執行という形になっております。

◎米田委員 それぞれの地域で非常に大事な事業とか企業になりますのでぜひ支援を強めていただきたいと思います。それともう一つ、同じ事業で、この補助率の違いはどうしてですか。資料の表側は全部2分の1で、裏側は3分の2とか4分の3になっていますが、何か基準がありますか。

◎岡本計画推進課長 裏側のコロナの関係につきましては、コロナ禍で打撃を受けているというところで、緊急的にやる必要があるということで、これは計画推進課だけではなくて、全庁的に割と高い補助率であったかと思うんですけれども、そういう点で少し高い補助率でさせていただいたところがございます。

◎米田委員 その高い補助率は実態を見て、コロナ禍の中で支援することは大事なことで、この同じ事業をやった中で3分の2の補助事業もあるし、4分の3の補助事業もあるんで、そこら辺明確な基準か何かあったんですかということです。

◎岡本計画推進課長 3分の2につきましては市町村への補助で、4分の3につきましては民間事業者の補助でございます。

◎米田委員 そしたらその3分の2のところは、市町村の支援を別個にされるということで、3分の2になったということですか。結果として同じような支援になっているんですか。例えば1番は東洋町の事業そのものですか。

◎岡本計画推進課長 町の事業でございます。

◎森田委員長 質疑を終わります。

以上で計画推進課を終わります。

#### 〈産学官民連携課〉

◎森田委員長 次に、産学官民連携課について行います。

(執行部の説明)

◎森田委員長 質疑を行います。

◎三石委員 起業体験推進事業委託料について、中学生の体験プログラムと言われていましたけれども、具体的に、委託の目的、成果、そしてこれに至るまでの経過、以前もこういうことをやっていたのかなども含め、もう少し詳しく説明願えますか。

◎片岡産学官民連携課長 この起業体験プログラムは、令和3年度が2回目の開催になります。開催をした経緯ですけれども、企業の裾野を広げていくためには、学生の頃から、

会社を立ち上げるとか事業を起こすといったことに興味を持っていただく、そういったことが大事だろうということで、その前の年度から始めたものでございます。令和3年度は、県内の中学校5校から1年生と2年生17人に参加していただいております。なお令和4年度も同じように開催を8月にしたところでございます。

◎三石委員 今年も5校17名程度が来たわけですか。

◎片岡産学官民連携課長 今年度は20名の定員でやりまして中学生はほぼ20名、あと高校生にも、プログラムのサポートということで入っていただきました。体験プログラムの中では、実際に参加をしてもらいました中学生に、グループに分かれてもらいまして、自分たちで会社をつくる、その会社の名前を考える。そして与えられたテーマに沿った商品のプラン、アイデア出しをみんなですて、その試作品を作って発表する。途中で、銀行の方にお金の借入れもしまして、それを実際に売ってみて、そのお金がどうだったかと、そういったことも検証するようなプログラムで実施をいたしております。

◎三石委員 県の教育委員会との連携はどうなっているんですか。

◎片岡産学官民連携課長 実施に当たりましては県教委及び市町村の教育委員会と連携いたしまして、今年度は、とにかく県内のいろんな中学校に広報したいということで御協力いただきまして、チラシを全校に配布するというので、参加者の募集に努めたところでございます。

◎三石委員 どこへチラシを配布した。

◎片岡産学官民連携課長 県内の中学校全校に配布させていただきました。

◎三石委員 それは、県教委を通じてでなくてか。

◎片岡産学官民連携課長 県教委とあと中学校なので市町村の教委等を通じまして、まず一括で市町村の教育委員会に送らせていただいて、そこから学校へ配っていただくという方法を取らせていただきました。

◎三石委員 中学生ぐらいの頃からそういう体験をさせるということは物すごく大事なことでと私思うんです。だからこういうことをやられていると思うんだけど、やはりせっかく八十数万円も使ってそういうことをやるわけですから、県下の中学生がそういう意識を持つような形のものにしていかなければいけないと思うわけです。選ばれた中学校のそれに参加した生徒だけが、そういう体験をして終わりということでは何か寂しいし、もったいないと思うわけです。これくらいお金を使うわけですから、全体のものにしなければいけないし、してもらいたいと思うわけです。県下中学校、高等学校があるわけやけど、この場合は中学校。それをやるには、やはり一過性で終わるのではなくて、県教委を通じて各市町村教委への働きかけをして、学校へ広めていくということが物すごく大事になってくると思うんだけど、ただやったで終わっているのではないかという気もするわけです。持続してそれがプラスになっていかなければいけないと思うんですが、そこらあた

りの今後の取組をもっともっと全体的に広めてもらいたい。これに参加しなくても、こういうことは大事で、こういうことがあるんですよということを広めてもらいたい思いが物すごくあるんやけれども、そこらあたりどういうふうに思われるのか。

◎片岡産学官民連携課長 委員がおっしゃるとおりだと思っております、来年度に向けては開催の規模を大きくしまして、県内の中学生にもっとたくさん参加をしてもらえるようにと考えています。また、今年開催をしました際には、県内の高等学校の教員の方が見学に来られまして、こういった教育を高等学校のほうにも導入をしていきたいと思いますという事で、お話が進んでいるように伺っておりますので、小学校中学校から大人に至るまで、いろんな段階で起業に触れ、そして起業を体験する。そして実際に起業につなげて取組を進めていただけると。そういう裾野を広げていくような取組にしていきたいと考えております。

◎三石委員 この課だけでなく、先ほどのSDGsの取組にしても、県教委との連携は物すごく大事になってくると思うわけです。ですから、今後も県の教育委員会との連携、情報交換などをやっていっていただきたいという思いがあります。教育委員会は教育委員会、この部はこの部だけではなくて、そういうことを物すごく思うんですが、どうですか、部長。

◎沖本産業振興推進部長 その意識は全く我々も同じでございます、今も教育委員会と、高等学校の起業家精神の醸成という意味で、教育委員会に非常にそういうことに熱心な指導主事の方がいらっしまして、来年は高等学校のカリキュラムの中でそういったことをやっていただくことになっていきますし、実際に起業して成功されて今例えば資産が100億円あるなんて方が、高知出身でもいらっしますけれども、我々は、高知にいと、なかなかそんな人と知り合って直接お話をお伺いする機会はありませんので、そういったリアルな、生の起業家の人たちの成功談のようなことも、どこで苦労したかとかいうことも含めて、高校のカリキュラムの中に入れていただくような話を今進めております。まさにそこは連携してやっていますので御安心いただけたらと思います。

◎三石委員 県教委との連携をさらに強化して、取組を進めていっていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

◎森田委員長 これで質疑を終わります。

以上で産学官民連携課を終わります。

#### 〈地産地消・外商課〉

◎森田委員長 続いて、地産地消・外商課について行います。

(執行部の説明)

◎森田委員長 質疑を行います。

◎大石委員 いろいろ外商活動を頑張ってくださいまして特に令和3年は海外への輸出という

のは非常に成果が出たのではないかなと思いますし、加えて、3年度からだと思えますけれどアメリカにコーディネーターを置いて、輸出額が倍増しているように結果としては見えていますけれども、これはこのコーディネーターが威力を発揮したということでしょうか。

◎久保地産地消・外商課企画監（輸出振興担当） アメリカにおいて先ほど委員がおっしゃってくださったように、西海岸のほうに、新しくコーディネーターを配置させていただきました。アメリカにおいては特にやはり市場が大きくて、プロモーションを打つごとに輸出の額も広がっているような状況でして、令和3年については、やはりコロナの影響があって実際に現地に渡航してのイベントとかプロモーションというのは打ちにくかったところですが、ニューヨークのコーディネーターと併せて、活動を現地ですべて行っていたことによって輸出額の伸びが出ているものと思っております。

◎大石委員 ちなみに、この輸出促進企業支援事業委託料の中で、海外ビジネスサポーターに関する予算といますか、かかっている経費は、このうち何%ぐらいなんでしょうか。

◎久保地産地消・外商課企画監（輸出振興担当） まず、海外のビジネスサポーターにつきましては、基本的に月に活動していただく活動日数をこちらのほうで定めさせていただいております。基本的に毎月活動に対してお支払いさせていただいている分が、令和3年度の時点で4名おりますけれども、650万円超を基本料として、お支払いをさせていただいているようになっております。それに加えて、各展示会であったりプロモーションをやるときの予算は、別に委託料として組んでおりまして、そのイベントごとに回数に応じてお支払いをさせていただくような形になっております。

◎大石委員 そういう意味では、比較的少ない経費で、これが直接その人たちの努力によるものかどうか分かりませんが、1億8,000万円ぐらいから4億円ぐらいまで輸出が伸びているということなので、非常に効果がある政策なのではないかなと評価しますのでぜひ引き続き頑張っていただけたらと思います。

それともう1点、ここはシンガポールと台湾の事務所を所管していると思えますけれども、シンガポールは輸出も増えていますが人口が少ないのに高知の輸出額が3位ということで、恐らく今後シンガポールを通じて成長著しい東南アジアにいろんな展開をしていかなければいけないということがあろうかと思えますけれども、そういう意味で橋本県政のときにシンガポール事務所をつくっていろんな仕事をずっとされてきて、少しずつ仕事の在り方とかも変わってくるのではないかなと思いますが、令和3年度はコロナでなかなか仕事がしづらかったかもしれませんけれども、どういうふうはこの仕事を評価されて今後につなげていくのかということと、それと台湾はまたちょっと違った体制で委託といますか、県の職員が直接関与している形ではないと思いますが、それら両事務所の評価について少しお伺いしたいと思います。

◎久保地産地消・外商課企画監（輸出振興担当） まずシンガポール事務所に関しまして

は総合事務所として、食品に限らず、いろんな工業製品であったり、スポーツ交流であったりというところの窓口として活動いただいております。特に食品に関して言いますと、委員がおっしゃったように、コロナで在宅勤務の期間が長くてなかなかちょっと活動がしにくい面が令和3年度はあったんですけども、在宅でオンラインで各取引先とのやり取りをしていただく中で継続して関係を続けていただくということをやっております。特にシンガポールではECサイトを活用した活動をその期間にやっていただいております。高知県の食品だったりとか工芸品なんかを出すJパスポートというサイトがあるんですけども、そちらはシンガポール周辺で440万人ぐらいのフォロワーがいるようなサイトなんですけど、そちらのほうと連携して、県内の事業者の商品を出展して支援したり、あとは外食がすごくずっとあるような文化のところなんですけど、コロナによって晩御飯を家で作ったりということも起こってきていたようで、そういったところに対してオンラインの料理教室を開いて、またECサイトでそこで使った食材をPR販売するという活動を積極的にシンガポールに関しては取り組んでいただきました。

あと台湾については、台湾も総合事務所として、食品の輸出に限らず、台湾は観光でインバウンドで結構日本に来ていただくお客さんがすごく多い市場になりますので、観光のPRそれから文化交流というところで活動いただいております。もちろん食品の展示会にも出展支援をしていただいているんですけど、例えば文化でしたらまんが甲子園であったり、木材の展示会への支援を台湾事務所が中心になって行っている状況になっております。

**◎沖本産業振興推進部長** 今我々も課題を見いだして検証しておるところですが、シンガポール事務所は、中国本土から香港、そして東南アジアの、今取引が盛んになっていますベトナムとかタイだとか、あとインドネシア、マレーシア、広くはインドまで含めて守備範囲が広がっております。そうした中で、商慣行が国によって全く違う中を一つの事務所で網羅して、それを例えば、シンガポールからインドまで出張に行ったりとか、中国まで出張に行ったりということを実はやっているんですけど、一つの事務所で多数の国を所管しておることと、もう1点は、我々の所管としては食品、加工食品とかですけども、それ以外に工業製品だとか、要は製造業部門の輸出、そして観光事業、インバウンド観光客の誘致のための活動とかをしているわけで、少し守備範囲が広いということが課題ではないかと我々も考えておりました、台湾の場合はオフィスとして台湾の中の全てをやっているんですけども、少しそういった相手国先も含めて在り方を今見直しをし、検討しております。

**◎大石委員** そういう意味では、いろいろ御検討いただいていると思いますけれども、シンガポールに関しては、昔は外部監査で海外事務所は必要ないのではないかとか、そういう意見もあつたりしたことがあると思いますが、コロナ禍でもそういったすばらしい活動

をされているということで引き続きぜひ重要性は明らかなと思いますので、頑張っていただけだと思いますけれども、在り方についてはまた御検討いただけたらと思います。

もう1点、少し戻りますが貿易コーディネーターはヨーロッパにも置いたと思うんですけれども、アメリカは倍以上に増えているということで成果が出ていると思うんですが、ヨーロッパの場合はイギリスとフランスを足しても約1割程度ということで、いまいち伸び悩んでいるのかなという気も金額だけでいうとしますけれども、アメリカとの違いはあるのでしょうか。

◎久保地産地消・外商課企画監（輸出振興担当） ヨーロッパにおきましては実際にサポーターを置いているのがフランスになりまして、フランスはユズを中心に、高知県のほうから輸出をさせていただいております。それが近年、フランスのほうでクラマスターというお酒の品評会がありまして、そちらを中心に高知県は土佐酒のほうを出し、認知を図って販路の拡大を図っているところです。その中でフランスに置いてあるビジネスサポーターについては、特に今、お酒のほうの販路の開拓について力を入れて活動いただいております。

◎大石委員 そういう意味では、アメリカが金額的にすごく伸びているからいいように見えるけれども、ヨーロッパも令和3年度は健闘したということですか。

先ほどお酒の話がありましたけれども、この令和3年度の輸出を一番押し上げているのがお酒だと思うんですけれども、お酒が大体約3億円弱から5億円強までいっているということですので素晴らしい成績だと思いますが、一方でこれから先、高知の酒蔵も18蔵ありますが、なかなか県内の消費が厳しいという中で輸出に活路を見いださないといけないという側面もあると思いますけれども、この令和3年度伸びているということはありますが、反面何か課題はあったのかということ伺いたしたいと思います。

◎久保地産地消・外商課企画監（輸出振興担当） まずお酒の課題につきましては、どんどん販路が広がってはきているんですけれども、なかなか販路先から欲しいと言われていた量が県内の酒蔵は規模が小さくて出せないということが、すごく大きな問題になっておりました。それを改善するために、今年度新しく輸出のための衛生管理だったり、量産をするための設備を整備するための補助金をつくらせていただいて、今年度6社採択でそのうちの5社が酒蔵というような形で、その量産ができる体制のほうの支援をさせていただいております。

◎大石委員 ということは令和3年度は需要は十分あるけれども供給側で問題があるということで、造れば造るほど売れると言ってもいいぐらいの状況だったという認識でいいですか。

◎久保地産地消・外商課企画監（輸出振興担当） はい。

◎上田（周）委員 私のほうは地産地消の観点から、決算書を見ても地産外商推進事業費

と大きくくりであって、ずっとやられていることは十二分に承知していますが、地産地消の部分が見えづらいついかなという気がして、課長からるる地産地消の説明があったと思いますが、この3年度、地産地消の視点で事業展開したものの一定の成果を受けて、今後どうしていくとかそのあたりを聞かせてください。

◎片岡地産地消・外商課長 令和3年度でございますが、やはりコロナの感染拡大で県内事業者が多大な影響を受けたということで、まず県経済を活性化させるために、地産地消のキャンペーンを昨年度、先ほど御説明したように実施をいたしました。例えば、地産地食応援キャンペーンであれば、抽せんで4,000名に4,000円相当の県産品詰め合わせをプレゼントするというところ。その中では県の重要品目で、特に昨年度は水産物、養殖のマダイ、カンパチ等がなかなかはけない状況がありましたので、こうしたキャンペーンを通じて県内の皆さんに実際供給もし、県内のそういう農林水産物の商品のよさというのを改めて認識してもらう機会になったと思っています。また土佐酒のほうは海外輸出は好調でございますけれども、なかなか酒蔵のほうからはけないという状況がありましたので、これも先ほど御説明をさせてもらいましたように、同じくキャンペーンを実施いたしまして、県内の消費喚起と認知度向上に寄与できたのではないかなと思っています。

◎上田（周）委員 地産地消を以前から連続性を持って市町村というか、関係者とタイアップしてやってきていることも、十二分に承知しています。今朝の新聞に県産野菜で健康レシピという記事が出ていまして、これから進めていくに当たっても、もちろん勉強されているとは思いますが、なお健康政策部などと強く横展開で、地産地消の消費という部分と、商いという観点も含めて展開していったらどうかという、要請のようなことになりませんが、そのあたり見解をお聞きしておきます。

◎片岡地産地消・外商課長 県内での県産品の地産地消ももちろんなんですが、やはりまだ県内でも知られていない商品等もありますし、売れている商品もさらに県内でも県外でも展開していかなければいけないということで、例えば一つ大阪で令和6年春にはアンテナショップを開設いたしますので、なかなかまだ外に売られていないような県産品の掘り起こし等も関係部局と調整しながら、できるだけ多くの魅力ある県産品を県内外に発信して、県産品の販売拡大につなげていきたいと思っています。

◎上田（周）委員 今日の記事はいの町の天王で2日に試食会をやっていますというものでした。何を言いたいのかといえば、天王ニュータウン、1,500世帯3,000人のマンモスです。それが一例で、もちろん課長が言われる県産品を県外へということもいいことだと思いますが、やはりそういうまず県内の消費で広げていくというお考えも加えて頑張りたいと思います。

◎米田委員 輸出拡大施設整備等事業費補助金とは、どういう事業で、何割補助という制度なんですか。

◎片岡地産地消・外商課長 農林水産省の2分の1補助金になります。輸出を促進する場合のHACCPの認定取得に係る施設整備であるとか、輸出先国のバイヤーが求めるような施設整備等に支援ができるメニューとなっております。

◎米田委員 この事業でやっていくことで、輸出という一つの大きな政策目標もあるかもしれないですが、その経済効果や雇用効果も含めて検討してそういう補助の対象になるということではないんですか。

◎久保地産地消・外商課企画監（輸出振興担当） こちらの国の補助金につきましては、まず国際認証を必ず取るということが条件になっておりまして、それプラス売上額について、5年後の目標を立てていただいて、それによって国から点をつけられて審査をされる形で採択いただくようになっております。

◎米田委員 補助率は2分の1と言いましたかね。

◎片岡地産地消・外商課長 2分の1補助になります。

◎米田委員 属人でなくてもいいですが、どういう設備投資をどれくらいやったかが、もう少し詳しく分かるようなものを後で構いませんので、資料提出をお願いしたいと思います。それとその5年後の目標にしても、割と多額を投入するので国費やからというて構わないというわけにはいかないの、そういう経済効果を含めての数値も提出していただきたいと思うのと、食品輸出競争力強化施設整備等事業費補助金について、これは県の制度だと思っんですけども、輸出のための施設整備の規模が全然違います。そういう国の制度と、県の独自の制度という分け方でやっているわけですか。

◎片岡地産地消・外商課長 委員のおっしゃるとおりでございますけれども、この食品輸出競争力強化施設整備等事業費補助金は、昨年度、コロナの臨時交付金を活用して補正予算で計上させてもらったものでございますが、これについては、県版のHACCPの第2ステージの認証取得と、あと事業戦略を立てることを補助要件としまして、衛生管理レベルの向上、生産体制強化に対する取組などに3分の2補助するものです。

◎米田委員 そしたらこの食品輸出競争力強化施設整備等事業費補助金は、コロナとの関係で制度をつかって今後も何らかの影響があると思うんで、引き続きこの制度を継続、充実してやっていけるというのですか。もう令和3年度限りですか。

◎久保地産地消・外商課企画監（輸出振興担当） 委員が先ほどおっしゃった県の補助金は令和3年度で終了させていただきまして、令和4年度からは、輸出の量産でありましたり衛生管理を例えば整備するためのハードの補助金という形で、県で新しく制度をつくりまして、そちらのほうに移行させていただいております。

◎米田委員 県内のそういうニーズのある方は制度そのものが変わったとしても中身としては、それを支援できる制度を持っているという理解でいいですか。

◎久保地産地消・外商課企画監（輸出振興担当） はい、そのとおりでございます。

◎**米田委員** 大阪事務所と名古屋事務所は、人員体制を何人から何人へ増やしたかということと、外商もそうですけれども、ここの事務所の役割がどうかという、もう少し強くもし、先ほどの関西戦略の対策協議会とかも事務所と連携も取りながら、せっかく置いた事務所なんで、そこら辺の機能、役割がどうなっているのかということを含めて教えてください。

◎**沖本産業振興推進部長** 3年度に関西戦略に応じて1人、企画監を増やしております、最初は観光が主な仕事だったんですが、この関西戦略を進めるのにやはり物販とかそういうことが必要ということで、この関西戦略を実行部隊として指揮する2等級の企画監を、人数自体は増えていないんですが、関西戦略の現場の主担当としての企画監を1名増しております。

◎**森田委員長** それは大阪よね、名古屋の話は。

◎**沖本産業振興推進部長** 名古屋は変えておりません。3名です。

◎**米田委員** 大阪事務所は、5人程度いるんですか。

◎**片岡地産地消・外商課長** 所長含め10人になります。名古屋事務所は所長とチーフと担当で3名でございます。

◎**米田委員** 経済的には高知県は非常に関西圏と関係があるわけで、せっかく大阪事務所をつくっているんで、東京事務所よりもさらに活躍し役割を果たす必要があると思っているんですけども、先ほどあまり大阪事務所との連携とか話されなかったんで、そこら辺どう活用しながら関西圏に流通、交流が進んでいるのか教えてください。

◎**沖本産業振興推進部長** 東京事務所と大阪事務所の大きな違いは、東京事務所の場合には、各省庁の担当がいて総務課というところで各省庁を担当している部門と、産業振興課という、課の中でいろんな外商とかのお手伝いをしているところがございます。大阪事務所の場合は、省庁担当がございませんので、主に観光誘客でありますとか商品の販路拡大、それで何よりも大阪事務所には同じ部屋の中に、地産外商公社の大阪事務所が入っております。主に今は、この外商活動を、大阪には観光課と商工課がありまして、観光の誘客や修学旅行の誘致なんかを主にやっている観光セクションと、商工課という商品の販路拡大なども求めて、外商公社と一緒にあってどんどん行っているところ、そしてその観光の部分では、高知の露出が少なく、高知はよく知られていないということが課題としてございますので、そのため関西のメディアにどんどん出張って行って例えば高知の番組を少し流してくれませんかとか、有効な交渉をしたりして高知の露出を高めるような動きをやってくれておりまして、何よりも先ほど申し上げました、関西戦略の現場の陣頭指揮を執ってもらっております。昨日も実は知事が関西でメディア情報交換会というものをやって、おかげさまで60人以上のメディアの方がお集まりいただき、市町村長もたしか7市町村長が、道全協の東京の会と重なっており、参加者を心配したんですけども、理解をしてく

れた市町村長が一緒に出てくださいやりました。そういった現場でのいろんな段取りとか、あとは近畿県人会連合会の事務局的なこともやっております。

◎米田委員 大阪事務所は、経済活動ということで観光、商工が非常に頑張っているわけで、10人といえはなかなかの数です。だからもっとその10人の人たちが活躍できるよう、また活躍の成果が県民にも返されるようにしないとイケないのではないかなと思うんで、それはまた内部で検討してそういう対応もしていただきたいと思います。

◎森田委員長 関西戦略を今一生懸命、やり始めたところですけども、銀座にアンテナショップあるいは大阪に今後アンテナショップができますが、中京戦略について、事務所があつて委託費はあまり使っていない、人件費は別にありますけれども。直行便もあるし、飛行機は小さく、3便あったものが今2便ですけども。外商戦略をいろいろ頑張っていたいて、中京地区にもう少し高知のうまいものを展開してほしい。中京地区について調べたら、愛知県が760万人おつて、それから静岡県360万人、三重県180万人、岐阜県200万人と。1,500万人おるわけ。僕はもう少し陣容も、今は関西戦略で手いっぱいだと思うけれども、直行便があるし、3便が2便に減ったけど、北海道にも事務所があつて外商もやっていたが直行便がなくなってだんだんしぼんでなくなりました。民間に少し痕跡があるくらいです。中国も台湾まで撤退して、頑張っているところはそれなりの成果を上げているし、中京地区は僕は穴場やと思う。大阪の手を緩めたら、どっちつかずになるけど、中京戦略については今後どんなふうに思っていますか。

◎沖本産業振興推進部長 例えば高校を卒業して就職する人が今一番多いのが実は中京地区で、大阪よりも中京のほうが多いぐらいになっていまして、そういったゆかりの方がどんどん今増えているという状況が一つございます。そうした中でアンテナショップ自体は実は名古屋にはございます。それは地産外商公社が運営しているのではなくて民間に運営していただいているアンテナショップはございます。名古屋事務所自体も、旧中日ビルというところに入っていたんですが、それが建て替えになったもんで、今は仮住まいをしておりますけれども、来年度中に新中日ビルが完成するというので、栄の繁華街の非常にいい場所でございますので、そういった新しいビルの入居と合わせまして、正直言って今はこの関西戦略で手いっぱいですので、アンテナショップもできて次の戦略としてやはり巨大な商圏を持っている中京地域に販路拡大していくということは考えていきたいと思っています。地産外商公社に今1名置いているんですが、1名が動いているだけという体制ですのでここも実は見直そうと検討しております。中京エリアの販路拡大をどんな形でやっていくのかということ在地産外商公社ともしっかりと話をし、この金曜日に実は私、東京に行きまして代表理事とその辺も含めて話を取る時間を取っておりますけれども、そういった形で御指摘のようなことは次の段階として、中京地区をターゲットにしっかり入れていきたい。えにしがある人も多くなっているという状況を踏まえて、次のターゲット

にしていきたいと思えます。

◎森田委員長 そういう視点を持っていただいているということに、改めてびっくりしたけれども、だんだん尻すぼみになっていくのではないかなとも思って危惧していましたが、戦略を持って、この地区で何をどう展開するのかということやはり、3便が2便になって不便になっているが直行便があるということは大事にしながら、それだけのニーズがあって直行便が定着しているわけで、中京地区、ぜひ戦略を立てながら、関西の後を狙ってほしいなと思っています。本当に人も少ないし、その活動実績そのものも非常に小さい。中京地区は穴場やと思いますので、高知のうまいものを送り込んだら、1,500万人おりますので、そういう意味で、関西戦略と並行して次のネタを絞りながら、中京戦略をしっかりとやってほしいなと思いますのでお願いします。

◎米田委員 大阪の地産外商公社の人員は、何人から何人に増えたんですか。

◎沖本産業振興推進部長 1人増やして3人を4人にしました。

◎森田委員長 質疑を終わります。

以上で地産地商・外商課を終わります。

#### 〈統計分析課〉

◎森田委員長 次に、統計分析課について行います。

(執行部の説明)

◎森田委員長 質疑を行います。

◎上田(周)委員 統計は結構種類がございますけれども、高知市、安芸市、南国市は確保対策をやられていますが、とにかく統計は正確を期するというので、調査員の成り手不足が顕著でそのあたり直接県の話ではないんですが、どんな状況ですか。せっかく今回、産業振興推進部に移ったということで、単純な質問で申し訳ないけれども。

◎松井統計分析課長 委員がおっしゃったように、調査員の確保は各市町村、全国的にもそうなんですけれども、高齢化も相まって大変困っているという状況でございます。この登録調査員、高知市や南国市、安芸市で大体1,000名弱になっております。それとは別に県のほうで180名弱を登録しておりますが、それでも大きな調査、国勢調査の時などは県内で5,000人規模の調査員が必要になってきますので、やはり確保に大変困るという状況でございます。実際は各市町村、高知市は特にそうなんですけれども、市役所、町役場の職員が行ったり、令和2年の国勢調査でいうと、県職員もほぼ動員のような形で調査員を担ったという状況となっているということで、できるだけいろんな調査があったときに調査員になる意思を持っている方を登録していただいているというのが今3市で委託してやっているものになっております。

◎上田(周)委員 その市町村の職員、県の職員は時間外でやっていますか。そのあたり心配するのが、いろんなお声があるかと思えますので、その辺きちっとしておかないと職

員に迷惑がかかるという個人的な思いがあって聞いたんですが。

◎松井統計分析課長 役所の職員が行く場合には業務ではないので、完全に時間外です。報酬とかが出るのでそれぞれ手続をしながらという形にはなっております。

◎森田委員長 質疑を終わります。

以上で統計分析課を終わります。

これで、産業振興推進部を終わります。

#### 《土木部》

◎森田委員長 次に、土木部について行います。

初めに、部長の総括説明を求めます。なお、部長に対する質疑は各課長に対する質疑と併せて行いたいと思いますので、御了承願います。

(総括説明)

◎森田委員長 続いて所管課の説明を求めます。

#### 〈土木政策課〉

◎森田委員長 最初に、土木政策課について行います。

(執行部の説明)

◎森田委員長 土木政策課から説明を受けたところで、お昼を回りましたので、質疑を午後回して、これより昼食のため休憩といたします。再開は午後1時5分とします。

(昼食のため休憩 12時4分～13時4分)

◎森田委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開します。

続きは、土木政策課の質疑からでございます。質疑を行います。

◎上田(周)委員 談合疑惑のことについて、今答えられる範囲で構いませんが、部長から先ほど総括説明があったんですけれども、防止検討委員会を立ち上げて、来月に入って会合を開くという話で、加えて、公正取引委員会の調査に対しては全面的に協力していきますという趣旨の説明がございましたが、お聞きしたいのは今審査しています令和3年度に実施した事業、プラス令和2年度から繰り越している事業は対象になっていきますか。構わない範囲でいいです。

◎梅森参事兼土木政策課長 公正取引委員会から協力を求められておまして、ある一定期間の地質調査業務の入札契約状況が分かる資料をとということで、取り急ぎ土木システムというシステムから出した資料につきましては、取りあえず資料提供したものがございます。まだ、これから公正取引委員会から求められた書式とかに落とし込みをしていくこととなりますが、過去数年間にわたりましての資料を求められていますので、この令和3年度の資料も含まれているという答えまではさせていただきます。

◎上田（周）委員 どうしてお聞きしたか言いましたら、繰越額が土木費で406億円何がしという結構大きな額で、今後の行方は分からないですけれども、これ審査して令和4年度へ繰り越している分ももし対象になったときに、地質業務と言うたら、いわゆる本体の工事に絡んでいきます。心配するのは今ウクライナとかの問題で、資材の高騰とか人手不足で、全国的にすごく土木事業だけではなくて万博の会場建設も4件不調不落があるとかいう読売新聞の報道があります。その辺は今後県議会に対しては、12月議会の産業振興土木委員会で報告するのか、そのあたりどうですか。

◎梅森参事兼土木政策課長 上田委員が言われました406億円というのは地質調査業務を含めまして全体的な金額というところで、その中に地質調査業務委託がどれぐらいあるかは今ちょっと申し上げられませんが、知事も定例会見で申し上げましたように、公正取引委員会の調査にしっかりと協力をしながら、並行しまして、こちらが持ち得る情報、集められる情報、分析できること、そういったことを、検討委員会を来月には第1回目を開催させていただいて、委員にも情報を出して、いろいろ御意見を頂きながらということで、調査の推移を見守りながら進めていきたいと思っております。そうした中で取り組んでいくということがございますので、当座はその状況を見ていくということになるかというふうに思っております。検討委員会などを行いまして、外に出せない情報もございますので、どこまでの情報が出せるかということもありますけれども、当然折々の産業振興土木委員会の中で報告事項とかいう形できちっと御報告をさせていただきながらというところで、産業振興土木委員会だけでいいのかどうかということもありますので、ほかの議員にも一定の資料が回せるような形も、御心配いただいていることですので、折々の報告はしていきたいと考えております。

◎上田（周）委員 いずれにしても、繰り越した406億円の中に、この地質業務が、そんなに割合ないと思いますが、そうした場合に3年から4年に明許していますので、最終的に公の事業の進捗が本当に今の資材高騰、人手不足の中で順調にいくかということが、ひいては県全体の浮揚の部分につながっていきますので構わない範囲でお答えいただきました。

◎梅森参事兼土木政策課長 これも11月2日の知事の定例会見で質問に答える形で申し上げましたけれども、調査に10月25日に入っていたということだけの状況でして、これから調査が順次進んでいくというところがございますので、当然、公正取引委員会としましては、談合の疑いありという情報を基に入られておりますので、そうした方向に向けていろいろ調査されることと思いますが、前回の高知談合のときも調査に着手しましてから、10か月ほどで措置、処分などが出ております。そうした部分も、最近の傾向は分かりませんが、順次対応しながらということになるかと思いますので、そのあたりにつきましては状況を見ながらという対応で、調査に入られているだけということがございますので、当然、事業者の主張もあろうと思っております。現時点でも公告に出しているような進行し

ている案件もありますし、下半期も一定の数の地質調査を発注しなければなりません。協力しながら、推移を見守りながらということになりますけれども、その状況を見ながら、これまでどおり調査については発注をさせていただきたいというところがございます。

◎加藤委員 資料の書き方について教えていただきたいんですけども、当初予算と補正後の流用の予算と、このあたりの金額が一緒になるということは、どういうふうな書き方で記載されているんですか。

◎梅森参事兼土木政策課長 先ほど説明の最後で申し上げました決算審査資料で言いますと、8ページ以降、たくさんの費目が一番左の端に書いてございます。これは公共事業を所管する費目でございます、土木システムの運用とか、資材の単価を調べるような調査委託とか、そういった公共事業に係りますものに関しましては、各課からそれぞれ負担金を取って、配当替えという形で土木政策課に集中して予算を集めてきております。この当初予算額が、ある程度配分を決めた後の額ということになっておりますので、どうしてもこういう書き方になってしまうというところがございます、当然、一般競争入札とか随契もそうですし、指名競争もあったと思いますが、それぞれの入札に対しての落札率というか額は別にございますが、昨年もこのような質問をいただいたところでありましたけれども、この委託料調の中での表現としましてはこういう表現でしか、現状としては御説明しかねるというところがございます。

◎加藤委員 そしたら相愛から西日本科学技術研究所に訂正いただいたものを例にお聞かせいただきたいんですが、当初予算額と補正後と支出済額と委託先別金額とこれ全部一緒の金額になっています。ということは、これで見ると落札率100%みたいに見えなくもないんですが、そういうことではなくて、別途予算があって、結果こういう書き方になったということですか。

◎梅森参事兼土木政策課長 当然指名競争入札で行っておりますので予定価格がございまして、それに対しまして落札額があり、その落札した後に消費税を除いたものが815万1,000円ということになってございます。

◎加藤委員 そしたら参考にこの指名競争入札の落札率と何社ぐらい入ったかということをお教えいただきたい。

◎梅森参事兼土木政策課長 公共事業労務費調査につきましては8社指名をしまして、落札率は83%となっております。

◎米田委員 最初に上田委員の言われたことで少しだけ、公正取引委員会の調査に協力するということと、片や疑惑ですけど、県の発注事業であるかどうか、県として持ち合わせている資料はきちっとできる範囲の精査をするということをぜひやっていただきたいということと、前回の最終の対策検討委員会の資料をもう1回取りましたけれども、大学の先生とか弁護士とか8人入られているわけですけど、もう少しどうやって検討委員会をつく

るかということも十分考えていただきたいと思います。県の構えとしては、当時私も所管の委員会で議論に参加したんですが、当時の知事も発覚当初は妥協なく法に基づいてやりますと言うたけど、途中から指名停止処分を短縮したり、順番に短縮していったんです。私は絶対にそれは駄目だということで反対はしたんですけれども、そういう経過も踏まえる。また報道によると、当時の土木部長が社長の会社も調査に入っているということなんですよね。ですから本当に残念ながら10年経ってないのに、こういう事態が公正取引委員会への誰かの情報提供によって明らかになってきたと思うんですが、本当に繰り返さないためには、本腰入れて、腹くくって、行政の浄化のために県がやる必要がどうしてもあると思うんです。やり方はいろいろあるでしょうけど、そこはやっぱり全体で、県の教訓としても、繰り返されない教訓になるように、ぜひしていただきたい。本当に舌の先の乾かぬうちから始まっているかそれ以前からという面も非常に強いわけで、あの真ただ中、協会の皆さんも大変御苦労されたんです。会長も全部入れ替わってやったんです。そういうことを目の前で見てきているのに起こるといことは大変なことなんで、そういう点を、やっぱり姿勢、やる側の姿勢ですよ。その点はやっぱりしっかりしていただきたいんで、部長から先ほど報告していただいたけれども、そこら辺はどんな思いで取り組んでいかれるのか。再度所信をお聞きしたいです。

**◎荻野土木部長** 私どもも今委員がおっしゃったとおりでございます、報道によりますとですけども、前回の談合の処理が行われた時期からやっていたということが真実だとしますと本当に遺憾なことでございますので、県といたしましては、この検討委員会も適切な人選でやりたいと考えておりますし、公正取引委員会からは情報が出てくるわけではないんですけども、県として持っている情報をしっかり分析して、今後こういうことが起きることがないように、しっかりとした対策を打つということをやってまいりたいと考えてございます。

**◎米田委員** 高知県の大事な産業とも言えますけど、大事な安全な国土をつくる土木行政における、そういう不正はもう絶対に許されないわけですし、県民のやはり信頼が、またかとなったら大変なことになるんで、公共事業に協力してくれなくなる可能性もあるんで、そこら辺はぜひ頑張ってくださいと思います。

入札参加資格審査の関わりで、全国的にいろいろ問合せがあったということで、インボイスの制度の導入によって、非課税事業者かどうかということを入札参加資格の中でいろいろ触れたりすることは駄目ですよと総務省から通知も来ているという話も聞くんですが、その状況と県はどんなふうに対応されているのかを聞かせてもらいたい。

**◎梅森参事兼土木政策課長** もともとインボイス制度につきまして、取り入れる、取り入れないにかかわらず、入札参加資格という形でやってございますので、その点につきましては審査を一定経まして入札参加資格を取っていただいているという状況でございますの

で、その審査の中でしっかりとやっていきたいと考えております。

◎米田委員 今年の10月7日に総務省から、各県の会計や契約担当など、いろいろに通知が出されているんです。それは、審査申込みをしてから、申請をしてからということではなくて、全国の自治体の中で全くの一部ですけど、非課税事業者は参加できませんというようなニュアンスの文書があり、問合せ等があってそれは駄目だと文書や口頭で指導しているわけです。今言いました日付の文書が総務省から来たと思うんで、僕は見ているとばかり思っていました、それを見ていないんですか。そういう文書が来ていますよ。

◎梅森参事兼土木政策課長 数ある通知がありまして、全部が全部見られてないのかもしれませんが、そうした通知はしっかりと押さえながらやらせていただいております。

◎米田委員 それは国も文書をどんどん出していいわけではないけれども、誰か見ている人がおると思うんです。誰が見ても構いませんから、部長には所管の課長にはちゃんと知らない。公正な行政ができないので。そういうものが来ていますので、国の考え方に従って対応していただきたいということを申入れしておきたいと思えます。

◎森田委員長 冒頭でありましたように、高知県の安全で安心して快適なインフラをつくる一番の拠点の土木部の事業で、反社会的といいますか、犯罪が疑われるようなことが発覚したことで皆、本当に心を痛めていると思いますので、捜査にも、正面から協力をして、早くクリアにして、県土建設のために、また、県のいわゆる公共事業というのは県経済の大きな柱でもありますし、透明感いっぱいの中で、県土の建設に邁進する時期が早く来ますように、しっかりと捜査にも協力して、業界にもしっかりと自覚を促して、まだ疑惑段階ですが、次の時代に向けて健全な業界づくりをしっかりと進めていってほしいと思いますので、御協力をよろしくお願いします。

以上で土木政策課を終わります。

#### 〈技術管理課〉

◎森田委員長 次に、技術管理課について行います。

(執行部の説明)

◎森田委員長 質疑を行います。

(なし)

◎森田委員長 質疑を終わります。

以上で技術管理課を終わります。

#### 〈用地対策課〉

◎森田委員長 次に、用地対策課について行います。

(執行部の説明)

◎森田委員長 質疑を行います。

(なし)

◎森田委員長 質疑を終わります。

これで、用地対策課を終わります。

#### 〈河川課〉

◎森田委員長 続いて、河川課について行います。

(執行部の説明)

◎森田委員長 質疑を行います。

◎上田(周)委員 河川の水門樋門の管理委託で、繰越しが2,000万円余りというのは何か、もう少し詳しくお願いします。

◎谷脇河川課長 現在、古い水門等につきまして昔の塗料で、P C Bの含有がある懸念があり、その調査委託をやっておりまして、その調査によってP C Bが含有されたものがあれば、それを撤去して新しく塗り替えるという対策を取っております。この調査対象のうち1施設の香宗川の水門で、塗膜へのP C Bの含有が確認されたということがございました。P C Bの含有があったときには、これを保管する必要がございます、その保管には特別管理産業廃棄物管理責任者という者を任命して行う必要がございます。香南市の施設ということもございますが、その資格の取得者の設置に日時を要しまして、繰越しになってしまい、それが2,080万円余りとなっております。

◎上田(周)委員 繰越明許した分は、今は調査で大丈夫ということなんですか。

◎谷脇河川課長 大丈夫です。

◎上田(周)委員 地元の話になって恐縮ですが、床上浸水対策特別緊急事業費で、平成26年から本当にお世話になっていますが、この繰越し、地盤の部分で地元との調整に時間を要したというお話で、2億4,600万円余りですが、これを含めて、皆さん、高知市以西で、西バイパスを通行する方、国道33号を通行する方は、本当に日本でも一番くらい複雑な工事をやっていただいて感謝をしています。大体見るに概成したかなあという感じも受けるんですが、完成の時期はどんなに見込んでいますか。

◎谷脇河川課長 委員も御存じでありますように、まずは土佐国道事務所の管を入れまして、それからとさでん交通の電車が走っておりまして、とさでんの移設、そして河川の護岸工事という格好で進めております。現在、とさでんの移設が終わりまして、これから県の河川護岸工事を整備するということまで来ました。順次、河川の護岸工事を行いまして、来年の台風時期には供用を開始し、事業損失等もあると思いますが、それを除きますと来年度中には完成させたいというところで動いております。

◎上田(周)委員 長い間用地買収、そして移転から始めて本当に中央西土木事務所はじめ、本課にもお世話になり、皆さんに感謝をしています。どうして聞いたかというと、仁淀川橋が今塗装などきれいにされて、おっつけ、国から床上浸水対策特別緊急事業の工事のところから日高村まで県管理になるというお話を聞いていまして、これは道路課で聞か

なければいけないかも知れませんが、そういった分もありますので、完成時期を聞いてみました。

◎米田委員 先日会計検査院が、地震で使用が不能になる河川管理施設、水門とか、堤防とか、排水機場とかいうことで、耐震・耐水化ができていないという意味だと思っておりますけれども、全国の4割ぐらいに及ぶと会計検査院が検査して推計しているわけですが、高知県の場合、いわゆる河川管理施設がどれぐらいあって、耐震・耐水の整備が終わっているか、概算で構いませんので教えてください。それで、国土交通省が何か調査するという方針だとマスコミには出ていましたけれども、どんなふうに対応されていますか。

◎谷脇河川課長 耐震・耐水化につきましては大規模な排水機場と考えておりまして、3つの排水機場について耐震・耐水化をやっていこうと考えております。あとは、堤防の耐震化等につきましては、浦戸湾の流入河川を優先して現在進めておりまして、三重防護、令和13年をめどに行っておりますが、それに合わせて完成させるよう現在整備を進めております。

◎米田委員 数千か所ということで水門とか、ゲート施設、堰とか排水機場とか、浄水場も含めて、国土交通省が点検してくださいよと言うて、会計検査院の検査の結果を受けて、そういう対応をしようということらしいですので、今言われたように大きいものだけかなと思っておりますけれども、ほかにそういう対象があればなお検査もして、対応をどうするかという現状と計画をぜひ検討していただきたいと思っております。

◎谷脇河川課長 今後いろいろ指示も出てくると思いますので、それにのっとりまして、しっかりとやっていきたいと思っております。

◎米田委員 河川の執行率が64%。予算額296億円余りのうち189億円余りの執行ということで、大体毎年こういう数字の推移で繰越し繰越しで事業が進んでいるような、膨大な量もあるし災害とかもあつたりすると思っておりますが、大体毎年こういう状況でしたか。

◎谷脇河川課長 これまで、国の緊急5か年とかそういうものがないときはこういう状態ではなかったんですが、今は当初予算が半分、補正予算が半分という格好で事業を進めており、できる限りの河床掘削とか、できる限りの堤防の延伸とか、そういうものをこの予算を活用して今やっております、繰越額が多くなっております。

◎米田委員 温暖化だとか、特に最近はダムとの関係で河川災害が物すごく増えていまして、鬼怒川の常総水害では結局国の河川管理が不備だということで裁判で国の責任を問われた判決も出ているんです。確かに今災害が増えている中で、河川の管理は大変な、大事な仕事になっているんですけれども、私これを見ていて、職員の方が頑張っても残業しても行き着かない、事業量も、大事な河川管理という、災害から命を守ることからして、体制が大変なのではないかなとそんなことを思ったんですけど、そこら辺はどうですか。補正で半分、当初が半分来るけど、機械的にやっていたらいけないわけで、本

当に大事な事業をやっていかないと、災害はいつ発生するか分からないので、一刻も早く完成、改善させたいわけですね。そこら辺からいうたら、補正がたくさん来たので仕方がないといった、そういう気持ちではないと思うんですけど、数字上はそうなっているんで、そこら辺、大変ですが体制をどうするかということも真剣に検討しないと進捗がなかなか進まないと思うんですけども、そういうことはどんなふうに捉えて対応されていますか。

◎谷脇河川課長 担当者間で研修したり、それから積算の技術、現場での技術を現場での研修会等を通して、皆さんで理解しながら、情報共有しながらというところをもとにやっております、確かに事業量が大きくなりまして、土木事務所の皆さんに迷惑をかけている面もございますが、全力で当たっておるということで御理解いただければと思います。

◎米田委員 本当に大変な御苦労だと思うし、全力でやってくれていると分かっています。もうそれ以上全力でやったら倒れる人が出るかも分からないので、そういう事業量にふさわしい体制を検討して、そしてまた、目に見えないところの住民の命がかかっていますから、そういうことも考えた上で、ぜひ県庁の体制づくりを、大変ですが担当とも相談しながら充実させていただきたいなと思うんです。

◎森田委員長 最近の雨の降り方、本当に大変な時代になってきていますんで、事業効果を大いに上げて、県民の財産と命を守り、安心して安全に暮らせるようにしっかりと事業を遂行していただきたいということをお願いします。

これで質疑を終わります。

以上で河川課を終わります。

#### 〈防災砂防課〉

◎森田委員長 次に、防災砂防課について行います。

(執行部の説明)

◎森田委員長 質疑を行います。

◎上田(周)委員 この防災砂防課の業務は県民住民の方に直結した施策ということで、すごく重要だと認識しています。崖崩れとか急傾の分は、本当に課長からも説明がありましたが、中山間部に住む人にとっては安心安全、日々の生活、命を守ることで、物すごく切望していますが、急傾については全てカバーさせていただいて感謝をしています。それから崖崩れについては補助にかからない人家裏山ということで、先ほどの河川課のときの繰越しのやり取りもあったんですが、1億4,100万円余り繰り越して、課長のほうから市町村工事の遅延のためという理由をおっしゃいましたが、これ市町村も県と同じように令和3年度も、人手不足とか資材高騰とかそんな理由なんですかね。これは把握していないですか。

◎藤村参事兼防災砂防課長 市町村の体制は、市町村ごとに異なってくるものであろうかと考えております。御承知のように、崖崩れ対策は人家の裏側で、さらに皆さんが生活道として使っている狭い道路も使いながらということで、相当程度地元との調整、生活に不便を来さないような調整が行われていると承知しております。やはり事業の特性上、そういった要素が非常に強くて、こういった繰越しといった形になっていると認識しております。

◎上田（周）委員 そのことは、私もしょっちゅう現場を見ていますので、裏山と家が急接近して、こういった時代でもまだ広いところでコンクリートをつくって一輪で運ばなければいけないという工事内容です。急傾の場合は完全にできていますけれども、崖崩れがこういった繰越しになっているのは何か理由があって、県のほうもそういうことを御認識されて進んでいかなければいけないと思います。これ、先ほどもあったんですが全体を見て繰越しが予算に対して3割強と、防災安全対策は国の補正予算で手当てがあるにしても、7割強が繰越しではないですか。この際そういったことも全体で考えていかなければいけないと思うんです。そんな意味合いから質問させていただきました。答弁は構いません。

◎米田委員 211ページの急傾斜地崩壊対策事業費と、その下の防災・安全交付金事業費はどんなに違うんですか。どちらでも選択できるんですか。

◎藤村参事兼防災砂防課長 防災・安全交付金事業費は、令和3年度に県として創設したものでございます。もともと、通常砂防事業、地すべり対策事業、急傾斜地崩壊対策事業と別々の細目をつくって事業を行っていたんですけれども、国のほうが予算上外形的なそういう区分けをしていなくて、防災・安全交付金事業費ということで一本化しておりますので、令和3年度からこのように県も一本化したものでございます。ですので、今後はこういった通常砂防事業、地すべり対策事業、急傾斜地崩壊対策事業というものが、ここに細目として出てこないような形の予算体系になりますが、事業内容としては同じものでございます。年度によって切り替わったということで、実績は同じでございます。

◎米田委員 そしたら防災・安全交付金事業費で急傾斜地の事業もやることができるということですか。

◎藤村参事兼土木政策課長 そのとおりです。

◎米田委員 あちこちで急傾の事業もやっていて、住民合意と工事実施がなかなか時間がかかって、大体早くて3年ぐらいかかるわけですよ。それからいうと、これは事業費を確保しないとなかなか進まないと思うんですが、その3つを足してやる場合、従来の急傾斜とかいう概念からいうたら、1年1年の事業費は以前より増えていると理解したらいいですか。

◎藤村参事兼土木政策課長 今、土砂災害防止のための工事として、防災・安全交付金事業費のほか、事業間連携砂防等事業費という国の個別補助金の形で、より集中的に予算を

投資して早期に完成をしようといったものに対して、より手厚めに補助金を頂ける制度がございます。事業内容によって、こういった個別補助金をより多めにしたりとか、交付金でも営々と続けていくものがありますので、年度ごとで多少の入替えがございます。そういう交付金と補助事業費を合わせると、大体例年同じぐらいの事業費で推移していている形になっています。

◎森田委員長 高知県は海岸があるかと思ったら、狭い耕地があり、すぐ裏山があって、最近の雨の降りようがすごいですから崖崩れで人家が押し潰された光景をよく見ますけれども、山あいの人とか裏が崖の人は本当にこの事業を待っていて、ぜひ次年度に送ったりすることがないように1日でも早く事業を消化して、安心して眠れるように、本当に裏が山の人は寝られないそうですから、事業の早い執行を待っておりますので、どうぞ消化不良にならないように、建設業協会なんかとも、労務者や技術者、主任技師、現場代理人などの事業が重なって消化ができないということがないように市町村とも大いに調整をして、しっかり県民の安眠を1日も早くつくっていただきますように、よろしく願いを申し上げます。

質疑を終わります。

以上で防災砂防課を終わります。

#### 〈道路課〉

◎森田委員長 次に、道路課について行います。

(執行部の説明)

◎森田委員長 質疑を行います。

◎桑鶴委員 県道で中山間地域の道がすごく細くて、側溝の蓋が開いているところが多いんですけども、工事の時に一緒に蓋は設置できないんでしょうか。

◎黒岩道路課長 山の中の道路の脇にあります、U字型の側溝に蓋がかかっていないということがございますか。そういったところを、中山間の中では順次改修して蓋がけを行っていったり、U字型の側溝からコンクリートを打って舗装止めを試してみたり、L字型の側溝ということでそこも通行できるような対策を順次進めていっているところもございますので、そういった地域の走りにくいところがございましたら、地元の管理しております事務所のほうに情報を頂ければ、対策を取っていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

◎桑鶴委員 中山間地域の住民の方は高齢者の方が多くて、先ほど言われたように側溝の上を走るということもすごく考えられているので、ぜひよろしくお願いします。

◎森田委員長 遠慮がちに言われているけど、本当に蓋をかぶせていないところは道幅が狭いので車を寄せたときに落ちるところはよく落ちるんです。近くの土木事務所が管理していてもなかなか具体的に側溝へはまるところはどこが多いのか分からないし、本当は全

部かけてほしいとは思っているけれども、全体幅員の関係もあったりするでしょうから、それぞれ脱輪したのを見かけたりしたら、言うところだけは急いでやってくれると、そんなことだろうと思いますが、ただ、それは言わないと分かりませんので、桑鶴委員も、ぜひ所管の土木事務所に言われたら、早いこと改善されると思いますので、協力をしてあげてください。

◎大石委員 県営渡船ですけれども、何年か前にも聞いたことがあるんですが、平成の頭ぐらいに竣工した船ということで、だましましと申しますか、修繕しながらやられていると思うんですけれども、コロナでまたその利用者がどうなっているのかとかそういう問題もあろうかと思いますが、今後の見通しについてはどういう状況でしょうか。

◎黒岩道路課長 県営渡船でございますが、今使っております龍馬が平成3年に運航を開始した船でございます、もう既に30年以上を経過してございます。そういったことから、新船を建造するために、内部でも検討会を持って、去年からずっと検討しておったところでございますが、新船の建造に向けて一歩踏み出すように今検討しております。その中で、できましたら来年度、実施設計に移りたいというスケジュール感で進んでおります。

◎大石委員 それはいいことだと思いますが、船を造るのにも結構時間がかかるようなお話もある中で、3年ぐらい前に聞いたら部品が調達できるのがあと10年以内ではないかという話もありましたけれども、そこはうまくつなぎはできる状況なんですか。

◎黒岩道路課長 現在の船はかなり大きな規模でございます。そういったものよりも、より小型化して、そういった小型の船で運航をする計画で現在進めております。

◎森田委員長 事業費もいっぱい持っておりますし、津々浦々の山の奥まで道路の管理、維持修繕、我々の便利な道路を維持修繕していただいておりますありがとうございます。大きな事業費は取りも直さず中山間の、あるいは高知県の経済の原資になる部分も大いにありますし、しっかり事業費を使って快適な道路づくりをよろしくお願いします。

質疑を終わります。

以上で道路課を終わります。

#### 〈都市計画課〉

◎森田委員長 次に、都市計画課について行います。

(執行部の説明)

◎森田委員長 質疑を行います。

◎三石委員 屋外広告物等指導規制費で、屋外広告物審議会委員報酬として9万円か。もう少し詳しくどのようなことで、どんな内容の話をするのでしたかね。

◎本田都市計画課長 屋外広告物の例えば条例の改正でありますとか、規制区域の設定などについて、委員会を開いて事前に内容について審査をしてもらうことを主な目的として屋外広告物審議会というものを設置しております。昨年度は予定しておったんですけれど

も、そのようなこともありませんでしたので開催はなかったということで不用になっておるところでございます。

◎三石委員 去年はなかったということですが、委員はどのくらいでどういう形で選ばれるんですか。

◎本田都市計画課長 任期は2年でございまして、すいません委員の数までは正確ではないんですけども、六、七人いらっしゃいまして大学の先生とか、デザインの方、それから屋外広告関連の方というような方に入っております。

◎三石委員 はっきり分からないではいけない。お金が出ているんだから。

◎本田都市計画課長 委員のほうは10名でございまして、商工業関係、屋外広告業者、芸術関係、学識経験者、知事が適当と認める者からなっております。

◎三石委員 10名が集まって、条例がこうなっているとかあなっているとかいうことの説明をするわけですか。

◎本田都市計画課長 新たに屋外広告物の規制をかける場合でありますとか、区域の指定などのときに事前に意見をもらったりしております。

◎三石委員 街にいろいろ看板などがあるが、それは各市町村にここで決まったことを説明をして、指導したりとかしていくんですか。

◎本田都市計画課長 まず高知市内の分につきましては、高知市のほうが事務を取り扱っております。それ以外につきましては、広告物の業のほうの申請は都市計画課で受け付けておまして、広告物の設置などについては各土木事務所に提出していただいております。

◎三石委員 そしたら、これは違反ですよとかいう指導は、高知市以外は土木事務所がやるわけですか。

◎本田都市計画課長 最初は土木事務所がやります。それで、案件によりまして、その解釈などは我々のほうに話があって、お互い情報共有して進めているところでございます。

◎三石委員 事務費の83万円は、予算でつけているが、このぐらいいるんですか。どのようなことに使うんですか。

◎本田都市計画課長 まず屋外広告物の説明会を開いております。それと四国や全国の会合の出張の旅費などを計上しております。昨年はコロナでほぼウェブ開催であったということで、不用になっております。

◎森田委員長 多分言いたいのはあまり景観を乱すような広告物などがいっぱいありますよね。あれなんか見るに見かねるけど、どこへどうやって言っているのかと、我々も思います。県民にクレームをつけられると分かりやすいのは分かりやすいけれども、やはり維持管理していく立場の人もしっかりと。前に金沢市役所に行ったら、市長が時間を取ってしょっちゅう公用車で、あれは違反ではないか、あれは条例違反ではないか、これはどうだと、あれは最近取締り条例ができたんでしっかりと撤去させるようにしますとか言っ

て、だから国際都市になれるし、美観景観で観光に資することもできるんで、三石委員が言われたのは、ぜひとも維持管理の立場、美観保全の立場からも、日頃から県民だけに頼ることなしに、しっかり維持管理してもらいたいということだろうと思います。私も本当にもう見るに見かねて見ているところもありますので。

◎三石委員 委員長のほうが補足してくれましたけれども、主はそういう思いがあるわけです。というのは、せんだって萩市のほうに私行ってきたんです。あそこは、世界遺産にも指定されているわけです。市自体が条例を定めて、電気の色だとか、看板だとか、建物の高さにしても、いろいろ決まりを決めて、景観を物すごく大事にしているわけです。非常に感じがいいんです。それに比べて、本県の場合はどうかなということを感じたもんですから、どこでそういうことを決めたり管理しているのかということを知りたかったわけです。

◎森田委員長 どうぞ先ほどの質問に対する総括的なお返事を頂けますか。

◎本田都市計画課長 まず屋外の景観というものは屋外広告物の規制と、景観行政というものが両輪になっている部分があるかと思います。高知市をはじめといたしまして南国市など、景観行政団体として景観行政も市のほうで担うというような市町村がありますので、そういう意識の高いといえますか、一定そういうふうに取り組んでいこうという市町村が増えますように、我々のほうも少し景観行政について市町村と勉強もして一緒にやってみましょうというような取組も進めております。それと、屋外広告物につきましては土木事務所のほうで現地も見て、担当している者が感覚的にこれはちょっとおかしいなというものについては、それなりに現場に行った時に確認をしているということもありますので、そこで何とか違反の是正などに取り組んで、少しでも美化を進めてまいりたいと思っております。

◎森田委員長 行政看板が本来ぶら下がっていたものがなくなってポストだけになったものなどもいっぱいありまして、行政看板が景観を汚し続けているというのもしっぱいあるんです。道路の端の反射材にしても折れて曲がっているものもありますし、ガードレールもあまりにもぼこぼこになったまま、長いこともう10年も曲がったままのものが、国道県道縁にもありますし、観光政策を一生懸命観光は観光でやっていますんで、ぜひ両輪になって景観も上げるようよろしくお願ひしたいと思ひます。

質疑を終わります。

以上で都市計画課を終わります。

#### 〈公園下水道課〉

◎森田委員長 次に、公園下水道課について行います。

(執行部の説明)

◎森田委員長 質疑を行います。

◎上田（周）委員 県民の方から問合せがあった分で、浄化槽設置整備事業費補助金、いわゆる合併処理浄化槽の認識で構わないでしょうか。主要な施策の成果の概要を見てみますと、補助金調にもありますが、補助金総額が8,657万3,000円で、高知市ほか32市町村で789基という、結構大きな数字だと私思いますが実績で上がっています。高知市ほか32市町村というたら、1つはこういう補助事業をやっていないという認識で構いませんか。

◎大野公園下水道課長 津野町におきましては、町が町内の合併処理浄化槽を整備するという手法を取ってございますので、我々が補助金の準備をするということではなくて、津野町が国に直接補助金の申請をし、個人の負担に代わり町がその分の負担をし、使用料は全部、町が回収をするというようなシステムになってございます。

◎上田（周）委員 これ単純に計算したら一基当たり11万円ぐらいの補助金かなということで、問合せがあった分がすごくすばらしい事業で国を挙げて推奨しているんですが、不用額が市町村から要望してもらってちょっともったいないかなという気もしますが、具体でお願いしたいのは、今県も移住促進で、各市町村が中山間部の中心に移住を受け入れています。ところが、空き家を改修する場合に、この際くみ取から浄化槽にという場合に、何か補助にならないというようなことを聞いたんですが、そのあたりのことを教えてください。

◎大野公園下水道課長 新たに合併浄化槽を整備する、例えばぼっちゃん便所といいますか、肥だめ形式のトイレから浄化槽に整備する場合、市町村のほうでも浄化槽の整備に対する補助金を構えてございます。おおむね5人槽以下の浄化槽でございましたら、工事にかかる整備費は製品代込みで大体80万円ちょっとぐらいであります。これが、おっしゃるように、大体イメージとしては、11万円が市町村、県が11万円、国が11万円の33万円ぐらいの補助で、残る50万円につきましては個人の負担となってございます。あと、例えば単独の浄化槽から転換する場合に、単独の浄化槽を撤去する費用に対して補助がございすけれども、これは市町村によって補助を構えているところと構えていないところがありまして、私の手持ちの資料で9市町村において単独処理浄化槽の撤去費用に対する補助を構えてございますので、その市町村が撤去する方に、もちろん転換を伴う場合ですけれども、補助する場合は、県も同じ額を基本的に上乘せして補助していくという流れになってございまして、市町村が補助をしないところに県だけがその撤去費を補助するという制度にはなっていないということでございます。

◎上田（周）委員 またそういった機会に、市町村の御担当の方に御説明いただきたいと思います。というのが先ほど課長からぼっちゃんという表現がありましたが、都会の方は当然水洗化されているという認識で来るようですので、そのあたりまた機会がありましたらよろしく申し上げます。

◎米田委員 220ページの生活排水処理構想策定事業費のところ、どんな事業か聞きたい

のと、委託料調のところ、同じ事業所がこれは2回参加したということですが、ちょっと説明をお願いします。979万円になっていて、次は令和3年から4年にかけてゼロになっていますが、どんなふうに見たらいいですか。

◎大野公園下水道課長 生活排水処理構想策定事業費につきまして、これは高知県内における、下水、農業集落、し尿処理施設の広域化共同化計画を策定しようとするものでございます。これは、国のほうからも国土交通省、総務省、あと環境省等から、令和4年度末までの策定を求められてございます。また、次年度以降も交付金の要件ともされてございます。目的としましては、例えば農業集落にしましても、市町村が行っている下水道にしましても、施設が一定老朽化してきています。あともう一つは、それに関わる市町村の職員数がどんどん減少していっています。もう1点は、そういう施設というのはいわゆる利用料収入によって運営を行ってございますけれども、人口減少に伴って利用料の収入が減っていておりますし、今後も減っていくと見込まれているということで、なるべく維持管理を共同化しましょうとか、合併できる施設は合併していこうというような視点で計画をつくるものでございます。これは単年度でなかなかできる計画ではございませんので、実は令和4年度も予算をお認めいただいて実施しているものでございまして、昨年度も同じように行った分を一定繰越しをしていると御理解いただきたいと考えてございます。

◎米田委員 令和3年度で、この事業所が979万円で受けて実際やって、翌年度、令和4年度で、この事業所が続けて1,160万円余りで受けたということですか。

◎大野公園下水道課長 予算額1,800万円余りに対しまして、支出が令和3年度の場合は979万円で、残る851万4,000円につきましては、繰越しをして事業を行っているということでございます。

◎米田委員 繰り越したのとは分かるけれども、ここの事務所が、令和3年度の委託料調でゼロになって、括弧して1,160万5,000円と書いていますが、これは何を示すんですか。

◎大野公園下水道課長 当初、契約をした額でございましてけれども、令和3年度、令和4年度の債務負担行為として2か年で委託を行っておりまして、そのうち令和3年度分の繰越しが851万4,000円ということです。

◎米田委員 例えばそれやったらゼロとかせずに、979万円のところへ本来何らかすべきではないですか。しかも、1,830万円余りは計画だから、令和3年、4年で仕上げてくださいという計画が1,830万円余りでいくということやのに、この2つを書いたら2,000万円を超える。それは入札の在り方としておかしくないですか。

◎大野公園下水道課長 上段の979万円につきましては、令和2年度から3年度に繰越しをした額が979万円でございます。下段のゼロと1,160万5,000円につきましては令和3年度から4年度の債務負担分、令和3年度分の債務負担がゼロ、1,160万5,000円につきましては、令和4年度分の契約の執行額ということで、令和3年度としてはゼロという記載をし

てございます。

◎米田委員 それやったら、わざわざ括弧して書いたらいけないでしょう。令和3年度はゼロでいっているのです。令和3年度分の調に、これ出しますか。

◎大野公園下水道課長 契約としては、令和3年度に行っておりますので、ここへ括弧をして記載していると御理解いただきたいと思います。

◎米田委員 当初予算1,800万円余りできているのに、実質は令和2年から令和4年で2,000万円を超えるということだったらその2,000万円はどこから出てくるのか。当初予算を1,800万円余りで組んでいたのに、令和2年、3年、4年の繰越しで継続して行い、2,000万円を超えているわね。そうしたら、その最初の979万円の入札をした時の競争入札に参加した事業所と、下のほうの、競争入札に参加した事業所はそれぞれ幾つあるんですか。

◎大野公園下水道課長 指名競争入札の場合は基本的には8社ずつの指名を行ってございますが、ちょっとその資料まで今手元にございませんで、8社もしくは10社のおそれもございます。すいません、そこは今正確にお答えできません。

◎米田委員 聞きたいのは、10社か8社か指名したとして、結果として1社しか参加していないのか。

◎大野公園下水道課長 参加が1社ということはございません。

◎米田委員 後で構いませんが、最初の979万円の時の入札予定価格と、次の入札予定価格、それから入札経過表を提出していただいたらと思います。

◎森田委員長 そんな資料、出ますか。

◎大野公園下水道課長 今日以降になります、皆さんにお配りするという事でよろしいでしょうか。

◎森田委員長 はい、お願いします。

これで質疑を終わります。

以上で公園下水道課を終わります。

ここで、休憩を入れたと思います。再開は3時45分とします。

(休憩 15時26分～15時45分)

◎森田委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

まず御報告いたします。午前中の委員会において米田委員から地産地消・外商課に対して依頼しました資料の提出がありましたので、各委員の皆様へ配付しております。

#### 〈住宅課〉

◎森田委員長 次に、住宅課について行います。

(執行部の説明)

◎森田委員長 質疑を行います。

◎黒岩副委員長 県営団地の件ですが、県下62団地あると思うんですけれども、改修等の今後の計画はありますか。

◎大原住宅課長 改修等の今後の計画につきましては、現在船岡南団地の全面的改善工事を行っております、令和6年度末まで船岡南団地の改修工事を予定しております。

◎黒岩副委員長 船岡南団地の改修が完了すれば、県下ほぼ一定の住宅としての改修は終わるということですか。

◎大原住宅課長 残念ながら県営住宅は建設して30年を超すような住宅がまだ幾つかございまして、全面的改善工事をするものとしてはまだ計画が決まっていらないんですが、山田団地とか日高団地などについて、この船岡南団地が終われば全面的改善工事をしていこうと今検討している最中でございます。

◎黒岩副委員長 入居者の方も年々高齢化してきているという実態の中で、特に単身の高齢者所帯が増えてきていると思うんですけれども、その方に対する訪問活動を行ってきていると思うんですが、そのあたりの実態は今どんなふうになっていますか。

◎大原住宅課長 住宅供給公社のほうで、独居の高齢者に対しての訪問活動を行っております。ただ、訪問していた方がお辞めになられまして、新たに募集を行っておりますけれども、その方がなかなか決まらないという状況で、昨年度末に一度募集をかけました。今年も8月に募集をかけまして、応募がなかったものですから、募集条件等も見直しまして、来年の1月早々にまた募集をかけると聞いております。

◎黒岩副委員長 こういった単身高齢者所帯の皆さん方の健康とか、またいろんな悩みとか、そういう方に対するフォローを看護師等を中心に実施をしていただければ、いろんな意味で管理の上でも非常に重要ではないかと思っておりますので、ぜひとも、1月の募集に手を挙げていただいて進めていただくようお願いしたいと思っておりますが、県下広いわけですし、全部が全部というわけにはいかないと思っておりますので、郡部の各市町村の福祉部門の方々とも連携をして、例えば、福祉部門の方も協力して訪問活動をしてもらうとかいうことも一つの対応策につながっていくのではないかと思いますので、そのあたりの状況はどうでしょうか。

◎大原住宅課長 郡部の市町村につきましては市町村のほうで独自に訪問を行ったりする場合がございますので、そういった状況を見比べながら、取りこぼしのないように頑張っていきたいと思っております。

◎黒岩副委員長 単身高齢者所帯が知らない間にお亡くなりになっていたというようなことがないように、見守りが非常に重要だと思いますので、そういう意味での目配り、気配りをぜひともできるように対応をよろしくお願いしたいと思います。

◎大原住宅課長 市町村とも連携して、取りこぼしのないように取り組んでいきたいと思

います。

◎森田委員長 質疑を終わります。

以上で住宅課を終わります。

#### 〈建築指導課長〉

◎森田委員長 次に、建築指導課について行います。

(執行部の説明)

◎森田委員長 質疑を行います。

◎上田(周)委員 建築物耐震対策緊急促進事業費補助金ですが、南トラ対策としてこの事業は住宅の耐震化事業と併せて大変重要な事業だと思っています。課長の説明でよく分かりましたが、令和2年度から高知市ほか11市町において3か年事業でやられています。令和2年度から令和4年度の計画で2億4,300万円ぐらいですが、3か年の中で今年が1億3,200万円余りですけれども、この3か年の計画目標は順調にいらっていますか。

◎橋本建築指導課長 3か年と限らずニーズに応じた予算を確保して、やっていただけそうなところに補助をしていくという考えでおるところです。対象になっています建築物が大規模建築物、防災拠点建築物、沿道建築物と大きく3種類に分かれておまして、住宅課で事業を持っていたもった前の頃から、大規模建築物と防災拠点建築物は着々と進んでいるところですが、沿道建築物に関しましては、少し苦戦をしているというところでは。

◎上田(周)委員 いずれにしても、市町村が情熱を持って仕上げていくというたてりだと思しますので、ぜひそのあたりの連携を今後とも少しでも前に転がるようによろしくお願いたします。

◎森田委員長 質疑を終わります。

以上で建築指導課を終わります。

#### 〈建築課〉

◎森田委員長 次に、建築課について行います。

(執行部の説明)

◎森田委員長 質疑を行います。

◎米田委員 設計等委託料で、当初予算は620万円余りで、補正を行って大体180万円足りたということですけど、当初はもう少し修繕するところとかあったわけですか。

◎澤田建築課長 当初、委託することを見込んでいた設計がございましたが、建築課の職員で課内設計ということで委託料をかけずに設計した件がございまして、委託料が若干少なくなっております。

◎米田委員 それは節約したということですか。

◎澤田建築課長 職員の勉強も兼ねて、課内で技術研修ということでやらしていただきま

した。

◎**米田委員** 設計事務所が3社となっていて、よく分からないのが環境農業推進課とか自然共生課とか、執行部の出先の4つの仕事をしたということですよということと、環境農業推進課とか自然共生課は何を依頼してくるんですか。

◎**澤田建築課長** 今おっしゃった課はそのとおりでございまして、環境農業推進課などは出先の施設を持っておりまして、その施設の修繕の設計になります。

◎**森田委員長** 質疑を終わります。

以上で建築課を終わります。

#### 〈港湾振興課〉

◎**森田委員長** 続いて、港湾振興課について行います。

(執行部の説明)

◎**森田委員長** 質疑を行います。

(なし)

◎**森田委員長** 質疑を終わります。

以上で港湾振興課を終わります。

#### 〈港湾・海岸課〉

◎**森田委員長** 次に、港湾・海岸課について行います。

(執行部の説明)

◎**森田委員長** 質疑を行います。

◎**上田(周)委員** 課長の説明を聞いていて、改めて高知県の海岸線が長いなあと思いました。海岸の水門等管理委託料で、詳しく委託料調に出ていますが、耕地海岸とか4つある中で、委託先に市町村が2つあって、あと民間委託があるんですが、東日本大震災を受けて、水門管理とか陸こうの分、消防団の方が本当に大変な使命に基づいて大惨事があったわけです。そんなことを含めて、例えばこの耕地海岸の黒潮町ほか10件は全て公ですか。また、陸こうの開閉の体制とかそんなことを含めて教えてください。

◎**吉永港湾・海岸課長** 先ほど御説明しました耕地海岸、河川海岸、漁港海岸、それぞれの管理費におきまして、それぞれ水門、陸こうを委託しております。委託先としましては、まず消防団、あと市町村の方、そして陸こうに近い地元の企業にお願いして、閉めていただいております。

先ほど上田委員が言われた、閉めるときのリスクというものは当然出てくるかと思えます。それについては、操作規則を定めまして、例えば南海トラフ地震が発生し、長い揺れがあった場合についてはもう操作はしなくていい。まずは逃げてくださいというルールをつくっております。あと、最近ではないですけども、チリ沖とか、海外で起きる場合につきましては、気象庁が発する津波到達時間というものがあります。その時間を見て、当

然、閉めて逃げる時間の確保もした中で、時間がある場合には閉めてくださいと言いますが、そういう時間がない場合については同じような形で、逃げてくださいというルールづくりをさせていただいております。

◎上田（周）委員 それは消防団のこともありますが、日頃から図上訓練とか実地訓練とかを繰り返し行って、有事のときに先に逃げるように、そんなことも訓練でやっていただきたいと思いますので、そのあたりも含めてよろしくをお願いします。

◎吉永港湾・海岸課長 そのような体制として年1回台風前には水門を操作するような訓練をさせていただいた中で、しっかりとルールは徹底させていただきたいと思っております。

◎大石委員 所管外かもしれないですけども、その水門の関係で以前からこういう問題が指摘されている中で、商工のほうのいろんな取組の中で無電源で揺れたときに自動で閉まるという装置も開発されたように思うんですが、意外と導入されていないような印象があるんですけども、どういうところに課題があって、現状進んでいないんでしょうか。

◎吉永港湾・海岸課長 本来なら自動化も当然考えていけない部分ではありますけれども、どうしても費用的なもの、あと確実に閉めるという形の中で、なかなか目視で確認をせざるを得ない部分もあるので、そういうところについてはやはりそういうものが進んでいないということが実際のところあります。今、三重防護対策をしている高知港におきましては、陸こうの整備をするんですけども、そういうところについては、揺れたら感知器で自動的に閉める形で進めさせていただいております。ただ、ルールづくりとか、費用の部分は改修のときに合わせてという形で順次やっていこうと考えておりますが、まずは私どもの考えとしては開いている部分をなるべく減らすということで、陸こう部の統合とか、そういうことを視野に今検討はさせていただいているところです。

◎大石委員 ほかの部局とも連携して対応いただけたらと思います。

◎米田委員 ちょっと所管が違うかもしれないけれども、その三重防護の関係で、高知港湾に、仁井田とか長浜とか、水門を3か所つくろうという計画があったと思うんですが、そこら辺は県が所管するということですか。進捗状況が分かれば教えてください。

◎吉永港湾・海岸課長 水門につきましては、今、国のほうに主にさせていただいております。例えば長浜につきましては、今、位置の検討をさせていただいております。地元との協議をしながら、一番効率的でなおかつどういふふうな門扉がいいのかどうか、検討させていただいております。

◎米田委員 仁井田もそういう検討を今されているんですか。

◎吉永港湾・海岸課長 仁井田については今のところ、検討はしていないかと思っております。

◎米田委員 国が出した案を直接検討しながら、県や住民の方と煮詰めながらという、そういうリードをしているのは国のほうになるんですか。

◎吉永港湾・海岸課長 整備につきましては国のほうにやっていただく部分がありますけれども、地元の合意形成などはしっかり県が入った中で、地元説明会に参画するなどして、まずは地元の合意をしっかりと得ながらやらないといけない部分がございますので、その部分は国と連携しながら対応させていただいております。

◎森田委員長 質疑を終わります。

以上で港湾・海岸課を終わります。

ここで御報告いたします。米田委員から公園下水道課に対して依頼をしました資料の提出がありまして、また、補足説明も申し上げたいということがありますので、今ここでこれを受けることといたします。資料を配付させます。

(資料配付)

◎森田委員長 それでは公園下水道課長、お願いします。

◎大野公園下水道課長 決算審査資料、公園下水道課の4ページでございます。生活排水処理構想策定事業費の委託料につきまして、まず、当初予算額1,830万5,000円に対し、委託先別金額の979万円と、括弧に書いています1,160万5,000円を足した金額が分かりづらいというお話をいただきました。今、お手元にお配りさせていただきました資料で御説明させていただきます。当初予算額としまして、1,830万5,000円。あと、委託先別金額の979万円、これは、令和3年度の支出済額でございます。その下、括弧の中に1,160万5,000円と記載してございます。発注当初は、令和3年度の額として851万4,000円、令和4年度の額として309万1,000円。これを合わせました額として発注をし、結果的には、令和3年度分につきましては全額繰越しをしてございますので、ここに書いてございます委託先別金額のゼロは、令和3年度の額としてはございませんけれども、全体の契約額としては1,160万5,000円となっております。当初の予算額に対しましては、R3支出済額、2行目の979万円と、R3支払い限度額851万4,000円、これを足しまして、合わせて、不用額が1,000円出てございますので、この3点をプラスしましたら、当初予算額の1,830万5,000円という金額になります。この今お配りしました資料に色をつけています、979万円と851万4,000円。あと、不用を合わせました額が1,830万5,000円という金額になりますので、それを当初予算額に記載をしているということでございます。

◎米田委員 マーカーをつけているところを足して、あと不用が1,000円あったから、それも足すと1,830万5,000円になりますという意味ですか。

◎大野公園下水道課長 はい。

◎森田委員長 これで説明を受けることを終わります。

13課、土木部が終わりましたが、皆さんも13課見ましたら、土木部は1,300億円を超える事業費を持っておりまして、委託料調を見ても、県下津々浦々の谷の奥まで事業を入れてくれており、我々の安全、安心生活、そしてまたこの公共事業が、取りも直さず、副次的

に地域経済を回す公共事業として、谷々各集落に入っておりまして、本当に我々が安全、安心して生活をしながら経済も回す大きな原動力となっておりますので、どうか執行残を残さないように、大いに県民の安全生活に資する事業を継続してほしいと思います。

これで土木部を終わります。

以上をもちまして、本日予定しておりました日程は全て終了いたしました。

次回は、明日11月11日金曜日に開催をし、観光振興部と林業振興・環境部の決算審査を行います。

開会時刻は午前10時といたします。

これで本日の委員会を閉会いたします。

(16時52分閉会)